

研究ノート

段玉裁『説文解字注』保息局刊本の一種の異本について

高橋由利子

一 前 言

段玉裁の『説文解字注』はその原刊本である經韵樓刊本の他に、蘇州保息局刊本があり、保息局本と呼ばれている。

本稿はその保息局本について、現在二種類の異なる系統の版本が見られること、およびその相違点、またそれらの二系統の版本の成立の由来について考察を加えるものである。

二 二種の保息局本

現在保息局本を藏する国内の機関は次の如くである。

- A 東京大学附属図書館（東図本）
- B 東京大学文学部漢籍コーナー（東文本）
- C 早稲田大学図書館（早大本）
- D 京都大学人文科学研究所（京研本）
- E 京都大学文学部（京文本）

このうち、Aの東図本が一つの系統であり、BからEまでの

東文本、早大本、京研本、京文本が別の一つの系統の版本と考

『段注』保息局刊本の一種の異本について

えられる。前者を保息局甲本、後者を保息局乙本とし、それぞれ甲本、乙本と略称する。

これらの甲本、乙本はいずれも「補刻段氏説文解字注」（表）、「同治六年七月補刻於蘇州保息局」（裏）と刻された封面を有する。このため從来の目録等では二種の異なった版本が同じく「同治六年蘇州保息局刊本」とされてきたようである。しかしながら、これら一本にはいくつかの重要な相違点が見られる。次にそれを列挙する。

三 甲本と乙本の相違点

- 1 甲本には李鴻章の序がついているが乙本には無い。
- 2 乙本には吳宗麟の識語がついているが甲本には無い。
- 3 甲本には保息局本の校定者名を列記した「説文解字注重刻參校里居姓氏」という一項があるが、乙本には無い。
- 4 乙本には卷五上末（三十三葉裏）に「吳縣金粟・金文榜覆校」の刻字があるが甲本には無い。

以上が主な相違点であるが、このうちの1と2の項目にあげた李鴻章の序文と吳宗麟の識語は、それぞれ甲本と乙本の成書過程を知る上で、非常に重要な資料である。次にそれらをとりあげることによって、甲本と乙本の出版のいきさつを見てゆくこととする。

四 甲本の李鴻章序⁽²⁾

甲本には「同治柒年春正月合肥李鴻章序於濟寧軍次」と末尾

に記された「重刻段氏説文解字注序」がついており、それには次のように述べた部分がある。

讀書者先須識字・故不可不讀説文。説文多古義・奥蹟。初學驟難通曉。注家雖多・必以金壇段先生注爲最・故讀說文者又不可不讀段注・數十年來風行海內・承學之士幾於家置一編。版存元和金刺史寶樹家。刺史爲先公同年・殉難吾皖者。公子文榜來詢及之・則云經亂燬大半。余爲捐千金・屬宮允馮先生桂芬・爲之校勘・補刻成完書・版歸蘇郡保息局・售書所贏以贍窮嫠。既又以新舊版不倫・復屬丁雨生中丞籌資・一律易新版・令可垂永久。

(書を読む者は先ず字を識らねばならず、そのため『説文』を読まないわけにはいかない。『説文』は古義が多く、意味が深奥で、しばしば初学者が理解に苦しむことがあつた。『説文』に注をした者も多いが、何といつても金壇の段先生の注が最もすぐれている。そのため『説文』を読む者ははどうしても『段注』を読まねばならず、『段注』はこの数十年というもの全国を席捲して、承学の士はほとんどみなが一家に一部を置くというほどであった。その版木は

もともと元和の金宝樹刺史の家に存した。金刺史は、先父と同年の進士で、わが安徽で戦死をとげられた方である。御子息の金文榜氏が来られた時に、この版木のことをたずねると、戦乱でその大半が燃えてしまつたとのことであつた。私はその残りの版木を千金をもって買い上げ、宮允の馮桂芬先生に依頼して、これを校勘し、補刻して完全

な本にし、それを蘇州の保息局のものとして、本を売つて得た利益は窮民や寡婦を援助するのにあつたので、また

それとは別に、版木の新旧がふぞろいであつたので、また丁雨生中丞に資金の工面を依頼して、全部新しい版木にとりかえて、後世に残すことができるようとした。)

この文によつて次のようなことがわかる。すなわち、『段注』は非常によく売れた本であつたこと。もとの版木(經韵樓藏版)は當時、元和県(蘇州)の金宝樹のところにあつた。それを李鴻章が高い値段で金宝樹の息子の金文榜から買い取つたが、それは完全なものではなかつた。そのため李鴻章は馮桂芬に依頼して校勘させると同時に欠けていた版木も新たに作らせた。しかしそこでまた古いもとからの版木と新しい版木にふぞろいが生じたので、古いものも新しく作り直させて、全部を新しい版木にそろえた。そしてそれを蘇州の保息局のものとし、そこに本を売つた収益を寄付した。

以上がその序文よりわかる保息局甲本の出版のいきさつである。では次に乙本の方を見ていくこととする。

五 乙本の吳宗麟識⁽³⁾

乙本には末尾に「同治十一年冬錢唐吳宗麟」と記された次のような識語がついている。

是版之半・本蘇州金氏物。客歲先公以三百緡得之・歸而謀諸手民・用原版翻刻・校讎訂謬・已易寒暑・計欲蕡成完書・助入蘇州保息局・乃剖劂未竣・遽赴仙遊・宗麟寂守苦

廬・未遑訂正・而原版亦間有誤・帝虎相仍・校讎不易、甫於十二月・續修工竣・助入保息局・承先志也。

(この版木の半分はもと蘇州の金氏の物であつた。昨年亡父がそれを三百貫で手に入れ、持ち帰つて刻工にはかり、原版を使って翻刻し、誤りを校訂することにした。すでに年がかわつて、そろそろ翻刻が完成に近づき、保息局に寄付しようとしていた。ところがその翻刻が終わらないうちに、父が急死してしまつた。息子である私、宗麟は服喪中でもあり、とても誤りを訂正するところまで手がまわらず、一方原版にもまま誤りが見られ、さらに誤字も重なつて、校訂も容易ではなかつた。それでもやつと十二月に、父からひきついだ仕事が終わり、保息局に寄付して、亡父の遺志を繼いだのである。)

この文にある蘇州の金氏というのは、おそらく甲本の序にあつた元和の刺史の金宝樹と同一人物であろう。元和は蘇州に属す県であり、また『段注』の版木などというものは、そうあちこちにあるものではないからである。そうしてみると、乙本も甲本と同じく、もとの版木は蘇州元和の金宝樹のものであつた。吳宗麟の父はそれを三百貫で買い取つたが、その版木も全部ではなく半分であつた。吳宗麟の父は原版を用いて翻刻し、あわせて原版の誤刻も正そうとしたが、それを完成しないうちに急死した。それで息子の吳宗麟がその仕事をひきついで、何か完成させ、甲本と同じく保息局に寄付した。

以上より、甲本も乙本も、原版となつた版木は同じく蘇州の

金氏所有のものであり、その寄付先も同じく蘇州の保息局であること、つまり最初の入手先と最後の帰着先を同じくする二種の異なつた版本であることがわかつた。それではなぜこのようなことがおこつたのであらうか。またこの二つの版本にはどのような関係があるのだろうか。これらの疑問を解明するためには、次にその最初の出発点である金宝樹と最後の到達点である保息局についてもう少し検討を加え、あわせてその間を結ぶルートについても考えてみたい。

六 金宝樹について

『段注』の版木を所有していた金宝樹とは一体いかなる人物であろうか。彼についてはいくつかの記録が残つており、それによつて次のような事を知ることができる。

金宝樹は嘉慶五年（一八〇〇）に生まれ、道光十八年（一八三八）の進士で、湖北、安徽の知県等を歴任後、任地の六安州で捻軍と戦つて、咸豐七年（一八五七）に戦死し、雲騎尉の世職を贈られ、文榜はその長男である。^④また、金宝樹は詩文に専念する人で、進士になつてからも外職を樂しまず、政事の暇に文史に没頭していたが、最後は国難に殉じた^⑤ともある。

そうしてみると、甲本の序に言う金刺史が安徽省で戦死したのは、咸豐七年（一八五七）のことであつたことがわかる。当時南方では太平天国軍や捻軍が大きく勢力を伸ばしており、それらとの戦いで、金氏だけではなく、多くの官吏が戦死している。金氏の生地である蘇州も、一時期太平天国軍に占拠

され、その根拠地ともなっていた。そしてその平定のために派遣されたのが、甲本の序を書いた李鴻章であり、彼は同治一年（一八六二）に江蘇巡撫に任せられた。従ってその序文に書かれていた金氏の息子の金文榜が李鴻章に会つて『段注』の版木についてたずねられたのは、蘇州が回復されてからのことであり、戦乱により版木のほとんどが燃えてしまつたというのも、この当時のことを指している。

蘇州は咸豐十年（一八六〇）に陥落し、同治三年（一八六四）に回復された。従つて、この李鴻章と金文榜の会見は同治三年（一八六四）以降のことであり、それから甲本が刊行される同治六年（一八六七）までの間に、校定および刊刻の作業が行なわれたと推定される。

それでは、李鴻章はなぜ金氏が『段注』の版木を所有していたことを知つたのだろうか。またこの息子の金文榜と李鴻章の会見はどのような事情で実現したのだろうか。すなわち、李鴻章に金文榜を呼びつけて、『段注』の版木のことをたずねさせたのは一体誰であろうか。私はそれが甲本の校勘者であるところの馮桂芬であると考える。なぜなら、馮桂芬と金宝樹は同里同郷の挙人であり、また、金宝樹の次男の金肇元が、馮桂芬の娘と結婚するという姻戚関係にあつた。⁽⁶⁾ そして前述の金宝樹についての墓碑銘を書いたのも、この馮桂芬であつたのである。

李鴻章と馮桂芬はともに歴史上有名な人物であり、その関係が密であつたことも周知の事実であるが、馮桂芬の弟子の吳大

澂によると、李鴻章は江蘇巡撫の時に、政務のあい間に紫陽書院や正誼書院に出むき、そこで教えていた馮桂芬に学問や文章の教授を受けたと言う。また吳大澂が正誼書院で学んでいた時、主講を務めていた馮桂芬が段氏の『説文注』を重刻し、吳大澂も共に校勘をしたとも述べている。⁽⁷⁾

そうしてみると、馮桂芬が李鴻章に『段注』の話をしたのは、この紫陽・正誼両書院においてであり、そこでの馮桂芬の弟子達が、実際の校勘の作業にかかわったものと思われる。

また前述の甲本の序文は李鴻章が書いたことになつていて、が、それがそのまま馮桂芬の『顕志堂稿』に「重刻段氏説文解字注序代」として収められており、実際にこの文を書いたのは馮桂芬であった。⁽⁸⁾

以上に述べたような金宝樹、馮桂芬、李鴻章の関係から、我々は甲本発行の経緯を次のように類推することができる。すなわち、馮桂芬は友人金宝樹の家に『段注』のもの版木があつたことを知つており、それを金宝樹の死後、息子の金文榜から、李鴻章を使って買い上げさせ、校勘補刻の作業をしたのであり、それは同治三年頃から同治六年にわたつて行なわれた。

七 保息局について

保息局刊本という名称の由来ともなつてゐる保息局とは、一体いかなる組織であろうか。『蘇州府志』卷二十四公署四善堂附具縣の項に次のような記述がある。

保息局在齊門新橋巷。初在上海縣廣福寺。郡人馮桂芬創

建、養老恤嫠、施棺埋葬、並設義塾、以教里中子弟。同治四年移設蘇州衛道觀，其後復移今所。里人金某助銀一千兩。

(保息局は齊門の新橋巷に在る。初め上海県の広福寺に在った。郡人の馮桂芬が創建し、老人や寡婦を収容救済し、その葬儀をとりおこなつた。同時に義塾を附設し、そこで里中の子弟を教育した。同治四年に蘇州の衛道觀に移設し、その後また今の場所に移つた。里人の金某が銀一千両を寄付した。)

すなわち、保息局とは、出版所や印刷所の類の機関ではなく、長年の戦乱で生じた身よりの無い人達のための、一種の慈善施設であった。前述したように、当時の戦乱で多くの人間が戦死し、とり残された老人、寡婦、孤児が大量に発生した。そのような人のために作られた孤児院や慈善施設が、○○局、○○堂といった名称で、『蘇州府志』には多く記録されており、保息局もそのような機関の一つであった。馮桂芬は蘇州が陥落して上海に避難していた時、すでに保息局を作つており、蘇州回復後の同治四年に、あらためて蘇州の新橋巷に保息局を作つたのである。

甲本の序にある「版歸蘇郡保息局・售書所贏・以贍窮嫠」という一節や、乙本の識語にある「助入保息局」という言葉も、保息局がこのような機関であることを考えあわせると、より意味がはつきりしてくるようである。そしてその保息局が馮桂芬が作った機関であつたことも、甲本については「保息局本」の刊行に馮桂芬が最後まで関与していたことの証左ともなる。

八 乙本について

乙本については、前述したようなわずか六行の識語がついているだけで、そこからだけでは刊行のいきさつをくわしくたどることは困難である。そこで、ここでは観点を変えてその本文について、甲本と比較してどのような違いがあるかということから出発し、乙本がどのような版本であるかを考えてゆきたい。

甲本と乙本の本文における主なちがいは次の二点である。

1 甲本は、原刊本の字を修正した箇所があるが、乙本ではそこは修正されておらず、原刊本のままである。^[10]

2 原刊本にはもともと標点が加えられている箇所があつた。それは巻六上の第一葉と第二葉、第七葉から第六十八葉である。甲本はこの標点が一部抜けているところがある。しかし乙本は抜けておらず、標点の箇所が原刊本と一致する。

これらの点から見ると、乙本は甲本のよう、校勘を加えて新しく版木を作り直したのではなく、原刊本の經韵樓刊本の版木をそのまま大きな手を加えずに使用したものとのようである。乙本の版框のちょっとした切れ目も、すべてを見たわけではないが、原刊本と一致している。^[11]ただし、版木自体は相当に痛んでいたらしく、原刊本ほど文字が鮮明ではない。

また、乙本を見て気づくことは、封面の紙の紙質が他の部分と明らかにちがっていることである。この表に「補刻說文解字注」、裏に「同治六年七月補刻於蘇州保息局」と刻された封面の紙は、乙本の他の部分に比べてずっと色が白く、それはどう

も甲本の紙質と同じようである。このことから、乙本は封面だけには甲本の時に刷られたものを使用したのではないかと考えられる。⁽¹³⁾

甲本の刊行が同治六年であり、乙本の刊行が同治十一年であるからその間に五年ほどの歳月がたっている。これを長いとみるか短いとするかは別として、この頃は戦乱もなく世の中は安定していたから、あるいは保息局に甲本の封面だけが残っていたのかも知れない。残っていたといえば、甲本刊行の際に、結局使用されなかつた原刊本の版木も、あるいは保息局にあつたのかも知れない。吳宗麟の父が買い取つたという半分の版木はもと蘇州の金氏のものであつたと言う。李鴻章が金文榜から買上げた版木も、「大半が戦乱で燃えてしまつた」ため不完全なものであつたと言う。

この共に不完全であつたというそれぞれの版木が、はたして補い合つてあわせて完全なものになつたものであつたのか、それとも実は同じものであつたのかは不明である。もし同じものであるなら、吳宗麟の父はもう半分の版木をどこからかさがしてこなければならない。しかしいずれにしても金文榜が「大半が戦乱で燃えてしまつた」と答えたその版木はどうやら乙本刊行の時には存在しており、吳宗麟はその痛んだ版木を補修して乙本を刊行したと推定される。

その版木は戦争の混乱状態でどこかへ持ち去られ、後に世の中が安定してから、どこからかでてきたものなのか、それともうがつた見方をすれば金文榜がわざとかくして李鴻章にわたさ

なかつたのを、吳宗麟の父に売つたものなのか、それも不明である。ただ、この金文榜が、乙本刊行の際にも重要な役割を果したことは十分考えられる。それは乙本の巻五上末（三十三葉裏）に「吳縣金粟・金文榜覆校」の文字が彫り加えられていることによる。

もつともこの両者の名前は甲本の「參校里居姓氏」の末尾にもならべられているので、金文榜は甲本の校勘の時に担当した箇所を、たまたま乙本の時にも校勘を頼まれてひきうけただけにすぎないのかも知れない。

以上、乙本についてはまだ不明な点が多いが、とにかくも、甲本とはちがう系統の版本であることはその刊行の経過から見ても、また実際の本文から見ても、間違いないものと思われる。

注

(1) この他に東京大学史料編纂所にもあるが（東史本）、これは乙本である。ただし、識語および巻十一上二の全文が欠けている。またCの早大本は六書音均表が別の帙に入つて別に分類されている。国外では中国の北京図書館と北京師範大学にある。北京図書館本は乙本である。師範大学本は未見。

(2) この序は後述するように実は馮桂芬の代作である。

(3) この識語は乙本の中でも場所を異にし、京研本、北京図書館本は分巻目録の前にあり、京文本は分巻目録の後にある。早大本と東文本は六書音均表の後にある。

(4) 馮桂芬「奉政大夫安徽補用同知直隸州署六安州事郵贈

雲騎尉世職元和金君墓碑銘』（『顯志堂稿』卷七）。

(5) 『蘇州府志』卷九十・人物十七・元和縣、金寶樹の項。同じ巻に金寶樹の次男の金肇元の伝も収められている。

(6) 注(4)と同じ。なお『吳縣志』卷十五、選舉表によると二人はともに道光十二年（一八三二）の舉人。進士になったのは金寶樹が道光十八年、馮桂芬が二十年である。

(7) 馮桂芬『顯志堂稿』巻首の吳大澂の序による。

(8) 『顯志堂稿』卷一。ただし末尾は「是爲序」である。

(9) 『蘇州府志』には他に馮桂芬が創建したものとして「仁堂」、「安節局」が收められている。

(10) 例えれば賴惟勤『說文入門』（大修館書店）の七十七ページにあげられている修正箇所はすべて原刊本のままである。

(11) 第九葉～第十葉、第二十七葉～第四十葉および第四十一葉の一部分、第四十三葉～第四十六葉、第四十九葉～第六十二葉までの標点が抜けていている。

(12) 例えれば五上三十葉裏の版框、五下八葉裏の版框など。

(13) 乙本の中には『六書音均表』にもこれと同質の封面がついているものがある。早大本、東文本、東史本がその例。

(14) 甲本の「說文解字注重刻參校里居姓氏」には吳承潞、沈嘉澍、聞福增、胡元濬、管礼耕、袁寶璜、吳大澂、馮芳緝、馮芳植、府晉蕃、金文榜、金粟の十二人の名前があげられている。吳大澂は馮桂芬の弟子であり、馮芳緝は馮桂芬の長男、馮芳植は次男である。金文榜が馮桂芬の弟子であったかどうかは不明。金粟はおそらく金文榜の親属と思つてゐることがある。

わられるが、これも不明である。
金文榜については『中國人名大辭典』に「吳縣の人、字は靜知、号は步瀛、考廉方正に挙げられ、憂患窩文集がある」という以外にくわしいことはわからない。筆者は馮桂芬の書いた金寶樹についての墓碑銘の文中で、金文榜が金肇元に比べてきわめて簡単にしか書かれていないところから、馮桂芬と金文榜の関係はあまり親密なものではなかつたのではないかと想像している。

保息局本関係年表

道光12(1832)	金寶樹、馮桂芬、舉人となる。
18(1838)	金寶樹、進士となる。
20(1840)	馮桂芬 //
咸豐7(1857)	金寶樹戰死。
10(1860)	蘇州城陷落、金肇元戰死。
11(1861)	馮桂芬、上海より援軍派遣要請の上書起草。
同治1(1862)	李鴻章が派遣され、江蘇巡撫となる。
3(1864)	蘇州城克復。
4(1865)	保息局、蘇州に移設。
6(1867)	保息局甲本刊行。
7(1868)	甲本李鴻章序。
10(1871)	吳宗麟の父、版木を入手。
11(1872)	保息局乙本刊行、吳宗麟識語。
13(1874)	馮桂芬、病死。

附図では『蘇州府志』にもとづいて、保息局・紫陽書院・正誼書院の位置を示した。ただし印刷上の関係から地図は『吳縣志』のものを用いたため、一部地名等が『蘇州府志』とはちがつてゐることがある。

『呉県志』蘇城全図

